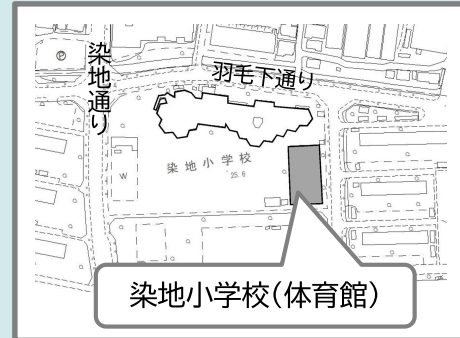


# 多摩川住宅地区地区計画の変更 に関する原案説明会のお知らせ

日時：①令和6年11月1日(金)午後6時30分～8時  
②令和6年11月2日(土)午前10時～11時30分

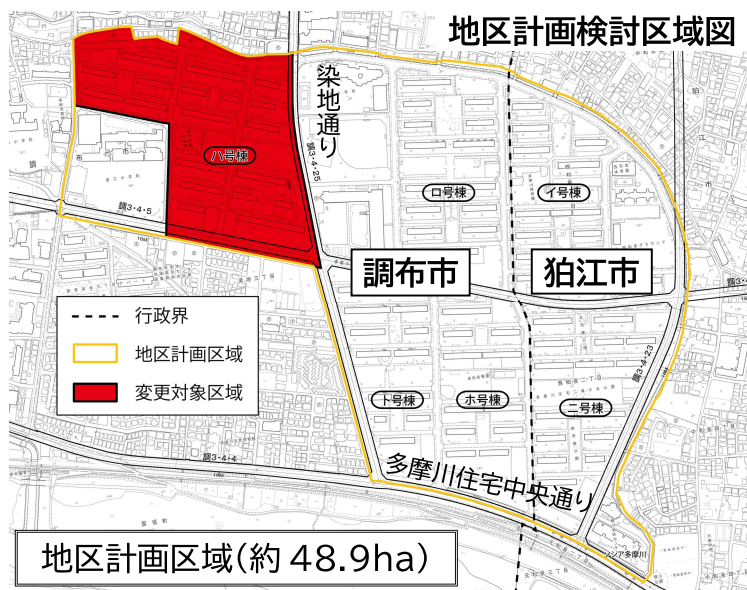
場所：調布市立染地小学校 体育館

(①, ②は同一内容です。また、お車での来場はご遠慮ください。)



多摩川住宅八号棟街区の建替え熟度が高まったことから、調布市・狛江市では、地区計画の見直しを行います。

この度、関係機関等との協議を踏まえ、多摩川住宅地区地区計画の内容を「原案」として取りまとめましたので、ご説明いたします。



## ●多摩川住宅地区地区計画原案の縦覧及び意見書の提出について

多摩川住宅地区地区計画に関する原案について、次のとおり縦覧します。

- 告示日:令和6年10月31日(木)
- 期間:令和6年11月1日(金)～11月14日(木)(土・日曜日, 祝日を除く)
- 時間:午前8時30分～午後5時
- 場所:調布市まちづくり推進課(市役所7階)

狛江市まちづくり推進課(市役所5階)及び狛江市ホームページ

なお、地区計画原案の内容について、区域内の土地所有者等は次のとおり意見書を提出することができます。

- 期間:令和6年11月1日(金)～11月21日(木)(土・日曜日, 祝日を除く)
- 提出先:調布市まちづくり推進課(市役所7階)
- 狛江市まちづくり推進課(市役所5階)
- 提出できる方:地区計画原案に係る区域内の土地の所有者その他政令で定める利害関係を有する方(区域内の土地について対抗要件を備えた地上権若しくは賃借権又は登記した先取特権, 質権若しくは抵当権を有する方など)

\*提出できる方及び提出方法等の詳細はお問い合わせください。

## ●お問合せ先●

調布市 都市整備部 まちづくり推進課  
TEL: 042-481-7444  
FAX: 042-481-6800  
E-Mail: keikaku@city.chofu.lg.jp

狛江市 都市建設部 まちづくり推進課  
TEL: 03-3430-1309  
FAX: 03-3430-6870  
E-Mail: tokeit01@city.komae.lg.jp